

## 中丹地域医療構想調整会議（第1回）の開催について

次のとおり、中丹地域医療構想調整会議を公開で開催しますので、お知らせします。

### 1 日時

平成27年10月22日（木曜日）午後2時00分から（終了予定午後4時）

### 2 場所

京都府総合教育センター北部研修所 2階「第2研修室」

### 3 内容

- (1) 中丹地域医療構想調整会議の設置について
- (2) 地域医療構想について
- (3) 平成26年度病床機能報告（平成26年度末まとめ）について
- (4) 将来の医療需要と医療提供体制について

### 4 傍聴手続

- (1) 定員：10名
- (2) 受付：受付は、当日の午後1時45分から2時00分の間、会場前受付で行うこととし、定員になり次第終了します。
- (3) 注意事項：傍聴に当たっては、下記「傍聴要領」に記載された事項を遵守願います。

### 5 お問い合わせ先

京都府中丹東保健所 企画調整室 医療・高齢担当  
電話：0773-75-0805

### 【傍聴要領】

#### 1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴を希望される方は、当日の午後1時45分から2時00分の間、受付を済ませ、事務局の指示に従い、会場に入場すること。
- (2) 受付は先着順とし、定員になり次第終了する。

#### 2 傍聴に当たって守るべき事項

- (1) 会議開催中は、議長の指示に従い、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により賛成、反対の意向等を表明しないこと。
- (2) のぼり、旗、プラカード、鉢巻き、たすき、ゼッケンその他示威のために利用すると認められるものを携帯又は着用しないこと。
- (3) 談話をし、又は騒ぎ立てる等、会議の妨害となる行為をしないこと。
- (4) 携帯電話は、マナーモードにするか電源を切っておくこと。
- (5) 会場内において飲食及び喫煙をしないこと。
- (6) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないこと。  
ただし、事前に事務局の許可を得た場合は、この限りではない。
- (7) その他会議の議事運営に支障となる行為をしないこと。